

令和3年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和3年 5月 12日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和3年 5月12日(水) 10時40分 宣告

会議録署名議員の氏名 1番 岡田 智子 議員 2番 牧野 牧子 議員

1. 出席議員

1番 岡田 智子	7番 村上 謙武	13番 石田 茂春
2番 牧野 牧子	8番 菊地 政文	14番 高宮 陽一
3番 藤野 定幸	9番 西尾 幸太郎	15番 米澤 壽重
4番 齋藤 則子	10番 池田 賢治	16番 池田 信博
5番 田中 一隆	11番 安部 大助	
6番 大江 寿	12番 前田 芳樹	

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の氏名

町 長	池田 高世偉	上下水道課長	村上 和久
副町長	大庭 孝久	建設課長	田中文男
教育長	野津 浩一	施設管理課長	大西洋 二
総務課長	佐々木 千明	危機管理室長	齋藤 和幸
会計管理者	濱田 勉	水産振興室長	橋本 博志
財政課長	石田 寛弥	都市計画推進室長	石田 傑
税務課長	金井 和昭	総務学校教育課長	吉田 隆
町民課長	井崎 理恵子	社会教育課長	野津 千秋
保健福祉課長	中林 眞	布施支所長	竹本 久
住民福祉担当課長	広江 和彦	五箇支所長	藤野 一
環境課長	原 秀人	都万支所長	砂本 進
商工観光課長	鳥井 登	中出張所長	村上 克樹
農林水産課長	河北 尚夫	中央公民館長	金坂 賢一
地域振興課長	宇野 慎一		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山 根 淳 事務局長補佐 山 本 幸 子

1. 町長提出議案の題目

議第 43号 令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第1号）

議第 44号 工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（建築主体工事）〕

議第 45号 工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（機械設備工事）〕

1. 町長追加提出議案の題目

同意第2号 隠岐の島町監査委員の選任同意について

1. 議員提出議案の題目

発委第2号 隠岐の島町議会会議規則の一部を改正する規則

議事の経過

○臨時議長（ 田 中 一 隆 ）

ただ今から、令和3第2回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 1 0 時 4 0 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 仮 議 席 の 指 定

「仮議席の指定」を行います。

議席の指定は、議長の選挙が終了し就任されるまで、ただ今着席の議席を仮議席として指定いたします。

ここで、会議進行の都合上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 1 0 時 4 0 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 1 0 時 4 0 分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 1 0 時 4 6 分 ）

（ 本会議再開宣告 1 0 時 4 6 分 ）

日 程 第 2. 議 長 の 選 挙

「議長の選挙」を行います。

議長選挙を「投票」により行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：岡田智子 議員、2番：牧野牧子 議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

(投 票 用 紙 の 配 付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から「投票」を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

岡田智子 議員、牧野牧子 議員、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、内有効投票16票、内無効投票0票、有効投票の内、池田信博 議員11票、

石田茂春 議員 5 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

したがって、池田信博 議員が議長に「当選」されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、議長に当選されました 池田信博 議員が議長におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、「当選の告知」をします。

ここで当選人の発言を求めます。自席でお願いします。

(当 選 承 諾)

○16番 (池 田 信 博)

ただ今、議長選挙において私が当選の栄によくしました。私にできることをしっかりと、皆さんのご意見もその都度お伺いしながら、頑張ってやっていきたいと思えます。どうかよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○臨時議長 (田 中 一 隆)

以上で、「議長の選挙」を終わります。

1. 臨時議長退任の挨拶

○臨時議長 (田 中 一 隆)

ふつつかな議事運営でありましたが、議員各位のご協力によりまして、新議長がめでたく誕生いたしました。心から祝意を表しますと共に、議員各位に感謝を申し上げまして、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○番外 (事務局長 山 根 淳)

池田信博 議長、議長席にお着き願います。

(新 議 長 着 席)

1. 新議長就任の挨拶

○議長 (池 田 信 博)

これより、私が議長を務めさせていただきます。

先ほど、ご挨拶で申し上げましたように、皆さんのご意見も伺いながら一生懸命、その任に務めてまいりたいと思えますので、どうかよろしく願いしたいと思えます。

ここで本会議を閉じ、暫時休憩といたします。

(本会議休憩宣告 11時10分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時37分)

本日の議事日程の追加について報告いたします。

追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第 1. 議席の指定

「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することになって
いますので、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

追加日程第 2. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により1番：岡田智子 議員、2
番：牧野牧子 議員を指名いたします。

追加日程第 3. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

ここで、会議進行の都合上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 11時38分)

(全員協議会開会宣告 11時38分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 11時45分)

(本会議再開宣告 11時45分)

追加日程第 4. 副議長の選挙

「副議長の選挙」を行います。

選挙は、「投票」で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。
議場の出入り口を閉めます。

(議 場 閉 鎖)

ただ今の出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番：岡田智子 議員、2番：牧野牧子 議員を指名いたします。

それでは、投票用紙を配ります。

(投 票 用 紙 の 配 付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投 票 箱 の 点 検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から「投票」を行います。

事務局職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事 務 局 長 が 議 席 番 号 及 び 氏 名 の 点 呼)

(全 員 投 票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

岡田智子 議員、牧野牧子 議員は 開票の立会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 16 票、内有効投票 16 票、内無効投票 0 票、有効投票の内、西尾幸太郎 議員 9 票、池田賢治 議員 7 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、西尾幸太郎 議員が副議長に「当選」されました。

議場の出入り口を開きます。

(議 場 閉 鎖 解 除)

ただ今、副議長に当選されました西尾幸太郎 議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、「当選の告知」をいたします。

ここで当選人の発言を求めます。自席でお願いします。

(当 選 承 諾)

○9番 (西 尾 幸 太 郎)

ただ今、副議長を拝命いたしました西尾です。

先ほど、所信表明で言いましたことを、しっかりと遵守し議会運営に期するよう全力を傾けていきたいと思っております。皆さんよろしくお願ひいたします。

○議長 (池 田 信 博)

以上で、「副議長の選挙」を終わります。

ここで、本会議を閉じ、暫時休憩をします。

(本会議休憩宣告 11時55分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 15時18分)

追加日程第 5. 議会運営委員会委員の選任

「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第6条の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

〔議会運営委員 (5人) : 大江 寿議員、村上 謙武議員、石田 茂春議員、高宮 陽一議員、米澤 壽重議員〕

あらかじめ、議会運営委員会の正副委員長の互選の結果について報告をいただいております。

すので、私から報告いたします。

委員長：高宮 陽一議員、副委員長：石田 茂春議員。

以上、報告を終わります。

追加日程第 6. 常任委員の選任

「常任委員の選任」を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、隠岐の島町議会委員会条例第 6 条の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり、選任することに決定いたしました。

〔総務教育民生常任委員会 (7人) : 岡田 智子議員、田中 一隆議員、大江 寿議員、西尾 幸太郎議員、前田 芳樹議員、石田 茂春議員、高宮 陽一議員〕

〔産業建設常任委員会 (8人) : 牧野 牧子議員、藤野 定幸議員、齋藤 則子議員、村上 謙武議員、菊地 政文議員、池田 賢治議員、安部 大助議員、米澤 壽重議員〕

〔広報広聴常任委員会 (6人) : 岡田 智子議員、牧野 牧子議員、大江 寿議員、村上 謙武議員、西尾 幸太郎議員、安部 大助議員〕

あらかじめ、各常任委員会の正副委員長の互選の結果について報告をいただいておりますので、私から報告いたします。

総務教育民生常任委員会：委員長 大江 寿議員、副委員長 岡田 智子議員。

産業建設常任委員会：委員長 村上 謙武議員、副委員長 菊地 政文議員。

広報広聴常任委員会：委員長 牧野 牧子議員、副委員長 安部 大助議員。

以上、報告を終わります。

追加日程第 7. 隠岐広域連合議会議員の選挙

「隠岐広域連合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

隠岐広域連合議会の議員の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定によって、議長の指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

隠岐広域連合議会議員に1番：岡田 智子議員、5番：田中 一隆議員、8番：菊地 政文議員、10番：池田 賢治議員、11番：安部 大助議員、13番：石田 茂春 議員。

以上、6名を指名いたします。

ただ今、指名いたしました6名の議員を隠岐広域連合議会の議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、ただ今、指名しました6名の議員が隠岐広域連合議会の議員に「当選」されました。

ただ今、隠岐広域連合議会の議員に当選されました6名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、「当選の告知」をいたします。

当選した議員の発言を順次、自席でお願いいたします。

○1番（ 岡 田 智 子 ）

隠岐広域連合議会議員の選挙に当選させていただきました。隠岐4町村の議員の皆様と共に、ふるさと隠岐の島の発展のために、分からないこと多いですがご指導をいただきながら、頑張ってまいります。よろしくお願いいたします。

○5番（ 田 中 一 隆 ）

隠岐広域連合の方へまた関与できると思うと非常に喜んでおります。大きな問題、介護保険の問題がございますし、介護保険の中身が非常に大きなものですので、何かと力になればと思っております。どうぞ皆さんご支援ください。ありがとうございます。

○8番（ 菊 地 政 文 ）

広域連合の議員になれました、ありがとうございます。これから隠岐の医療、介護、交通に対して、私なりに多くの皆様に喜んでいただけるような提案をどんどん出していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○10番（ 池 田 賢 治 ）

広域連合の議員に2回目の推選をいただきました。今回のメンバーにつきましても推選の中で、いろいろ協議して生まれた経緯がありますが、指名された以上は広域連合議員として、

また隠岐の島町の議員として一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○11番（安部大助）

隠岐広域連合議員になりました、安部大助でございます。しっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○13番（石田茂春）

引き続き、広域連合の方へ行かせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○議長（池田信博）

以上をもちまして、「広域連合議会議員の選挙」を終わります。

追加日程第8. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第43号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第1号）」から議第45号「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（機械設備工事）〕」までの3件を一括して議題とします。

追加日程第9. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました3件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田高世偉）

本日、提案いたしました諸議案について、ご説明を申し上げます。

議第43号「令和3年度隠岐の島町一般会計補正予算（第1号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は2億8,831万9,000円の追加でありまして、補正後の予算額を175億1,831万9,000円とするものであります。

補正の内容は、子育て世帯生活支援特別給付金事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業及び農林水産業施設災害復旧事業を追加するものであります。

次に、議第44号「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（建築主体工事）〕」についてであります。去る4月27日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 渡辺工務店が落札をいたしましたので、同社と契約金額2億4,860万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第45号「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（機械設備工事）〕」についてであります。去る4月27日、18者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 野村水道工業所が落札いたしましたので、同社と契約金額4,950万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、3件の議案につきまして、ご説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議のうえ、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 15時30分 ）

（ 全員協議会開会宣告 15時30分 ）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 15時46分 ）

（ 本会議再開宣告 15時46分 ）

追加日程第10. 質 疑

「質疑」を行います。

議第43号について、質疑はありませんか。

13番：石田茂春 議員。

○13番（石田茂春）

一点教えていただきたいのですが、65歳以上の高齢者の接種体制ですが、隠岐病院が5月16日から予定対象者3,800人、これは分かるのですが大体一日でどのくらいの目標を考えているのですか。

○番外（保健福祉課長 中林真）

一日で360人の接種を考えております。

○13番（石田茂春）

一日360人ということになれば、7月末に全部終わるということですね。隠岐病院の場合は日曜日のみということですね。祭日は一切しないということですか。

○番外（保健福祉課長 中林真）

隠岐病院会場につきましては、現在日曜日を実施予定としておりますが、先ほどご説明を

したように、6月以降土曜日の午後も追加で接種を考えております。また、併せて各診療所等でも平日の実施をしますので、併せますと現在のところは一週当たりで600名程度の接種が行える。土曜日を追加いたしますと、更に一週当たり180名が追加されます。それらをあわせて、また場合によっては午後の接種時間を延長するなどのことも現在、検討しております。そういったことをあわせて7月末までに接種を完了することを目指して、現在調整を図っております。

○13番（石田茂春）

はい。分かりました。

○議長（池田信博）

他に、ありませんか。

9番：西尾幸太郎 議員。

○9番（西尾幸太郎）

国や県等から、ワクチンの供給スケジュールに関しての何か説明等がありますでしょうか。把握していれば、見込みについて説明をお願いします。

○番外（保健福祉課長 中林真）

ファイザー製のワクチンにつきまして、現在供給を受けております。国は先般のニュースで9月までに追加で、またファイザーから供給を受けるという報道がなされたところであります。それが予定どおりいきますと、年内に全人口分の接種が可能なワクチンが供給される見込みということになります。

ただ、このワクチンの供給につきましては正式な確定というのは、ぎりぎりになるまで町の方には情報が入ってきません。概ね、2週間前までにシステム上に「確定」と入ってきますので、先のことにつきましてはあくまでも予定であります。

○議長（池田信博）

他に、ありませんか。

7番：村上謙武 議員。

○7番（村上謙武）

同じく、新型コロナウイルスワクチン接種に関してですが、現在のところ15歳未満は対象としていないと理解しているのですが、これは今年度中に接種の対象となるような動きは現在あるのでしょうか。と言うのは、補正予算のところに、その15歳未満の人口も含めた全人口となっていますので、その辺のところが、国の指導で補正予算の算出になっているのか

お聞かせください。

○番外（ 保健福祉課長 中 林 真 ）

ただ今のご質問ですが、ワクチンが15歳以下につきましては、現在のところファイザー製のワクチンは15歳以下について対象になっておりません。今後、国がどういうふうにより15歳以下のほうを進めるかということにつきましては、現在アナウンスは無い状況です。

しかしながら、年度内にその接種が行われる可能性につきましては、否定はできないものですから、予算の方には予め計上するというところで、国の指導の下、計上させていただいております。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

はい。

○議長（ 池 田 信 博 ）

他に、ありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第43号議案についての「質疑」を終わります。

次に、議第44号について、質疑はありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第44号議案についての「質疑」を終わります。

次に、議第45号について、質疑はありませんか。

（ 「なし」の声を確認 ）

以上で、議第45号議案についての「質疑」を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 15時53分 ）

（ 全員協議会開会宣告 15時53分 ）

○議長（ 池 田 信 博 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 16時00分 ）

（ 本会議再開宣告 16時00分 ）

追加日程第11. 討 論

「討論」を行います。

議第 43 号の「令和 3 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」についてから、議第 45 号「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（機械設備工事）〕」までの 3 件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（ 「なし」の声を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（ 「なし」の声を確認 ）

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

追加日程第 1 2. 採 決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 43 号の「令和 3 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 1 号）」について、採決します。

本案を、原案のとおり決定することについて賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

したがって、議第 43 号は、原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 44 号の「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（建築主体工事）〕」及び議第 45 号「工事請負契約の締結について〔八田集合住宅改修工事（機械設備工事）〕」の 2 件について採決します。

本案を、原案のとおり決定することについて賛成の方は起立願います。

（ 起 立 全 員 ）

「起立・全員」であります。

したがって、議第 44 号及び議第 45 号は、原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

追加日程第 1 3. 隠岐の島町監査委員の選任同意について

同意第 2 号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を議題といたします。

提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田 高世偉）

追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」であります。議会議員の中から選任される委員に米澤 壽重氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議のうえ適切なご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、米澤壽重 議員の除斥を求めます。

（米澤壽重 議員 退 室）

この際、「質疑」・「討論」を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立 全員）

「起立・全員」であります。

よって、同意第2号は原案のとおり「同意」することに決定しました。

米澤壽重 議員の除斥を解除します。

（米澤壽重 議員 入 室）

米澤壽重 議員の除斥をお願いしておりましたが、ただ今、同意第2号「隠岐の島町監査委員の選任同意について」は、原案のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、米澤壽重 議員の発言を求めます。自席でお願いします。

○15番（米澤 壽重）

監査委員として同意いただきありがとうございました。監査委員の役割を十分果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（池田信博）

以上で、「隠岐の島町監査委員の選任同意について」を終わります。

追加日程第14. 議会提出議案の上程及び審議

「議会提出議案の上程及び審議」を行います。

お手元に配付のとおり、高宮陽一 議会運営委員長から発委第2号「隠岐の島町議会会議規則の一部を改正する規則」が提出されました。

本案は、隠岐の島町議会会議規則第14条第3項の規定による、委員会提案の要件を満たしていますので、直ちに議題といたします。

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました発委第2号について、提出者から提案理由の説明を求めます。

14番：高宮陽一 議員

○14番（高宮陽一）

それでは、発委第2号「隠岐の島町議会会議規則の一部を改正する規則」について、提案理由の説明を申し上げます。

提出の理由であります。全国町村議会議長会による標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、本町の議会会議規則の一部を改正するものであります。その概要につきましては、欠席の届出、請願の記載事項等についての所要の改正を行うものであります。詳細につきましては、「新旧対照表」を添付してありますのでご確認ください。

以上で、発委第2号の「提案理由の説明」とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

お諮りします。

この際、「質疑」及び「討論」を省略したいと存じます。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

これより「採決」を行います。

発委第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立全員 ）

「起立・全員」であります。

したがって、発委第2号は原案のとおり「可決」することに決定しました。

以上で、「議員提出議案の上程及び審議」を終わります。

追加日程第15. 委員会の閉会中の継続審査・調査付託

「委員会の閉会中の継続審査・調査付託」の件を議題とします。

お手元に配付いたしましたとおり、各常任委員長から隠岐の島町議会会議規則第75条の規定に基づく、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りします。

これを閉会中の継続審査・調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、各常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、「委員会閉会中の継続審査・調査付託」を終わります。

以上をもって、本臨時会に提出された議案は、継続審査となった案件を除き全部議了いたしました。

会議を閉じます。

本日はこれをもって、令和3年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 16時08分)

以 下 余 白